

おおなんきらりエネルギー株式会社
経営健全化方針

令和7年3月

島根県邑南町

第三セクター等経営健全化方針（おおなんきらりエネルギー株式会社）

この方針は、第三セクター等との関係を有する邑南町が、債務超過法人である当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和7年3月31日

作成担当部署 地域みらい課

2. 第三セクター等の概要

法人名 おおなんきらりエネルギー株式会社

代表者名 代表取締役 小林 雅博

所在地 島根県邑智郡邑南町矢上2829-2

設立年月日 令和4年2月16日

資本金 10,000 千円

【当該地方公共団体の出資額（出資割合）5,000 千円（50%）】

業務内容 小売電気事業等

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

おおなんきらりエネルギー株式会社は、邑南町と町内を中心とした11者の共同出資により、令和4年2月に設立された。初年度は電力供給開始に向けた体制の整備を開始し、令和4年12月に小売電気事業者としての認可に至った。一方で、邑南町と共同提案した計画提案が環境省の脱炭素先行地域に選定され、環境省の交付金を活用し、公共施設や事業所、一般住宅を対象とした太陽光発電設備及び蓄電池設備の無償設置事業や営農型太陽光発電設備の整備に優先的に着手した。

この状況の中、太陽光発電設備及び蓄電池設備の整備は進めている一方で、当初計画の電力小売事業の開始の遅れや、売電収入が安定していないこと、また設備整備に伴う金融機関からの融資が増えることから負債額が増加し、債務超過の状態に陥った。

町は、5,000 千円を出資し株主として、取締役の選出による経営の参画と、町の担当課と会社との定例ミーティング実施により情報共有を図ることで、町も積極的に協力できる体制を継続している。当該体制のもと環境省選定の脱炭素先行地域事業を推進している。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

おおなんきらりエネルギー株式会社の債務超過については、環境省選定の脱炭素先行地域事業を推進することにより、金融機関からの融資が一時的に増大しているもので、事業性については問題ないと捉えている。

しかし、事業の進捗が滞ることによる収益化の遅延がおきる可能性も考慮し、小売電気事業による収益化を進める体制を整える必要がある。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

おおなんきらりエネルギー株式会社では、債務超過の解消に向け、令和7年3月に令和7年度から令和11年度の5か年での経営計画を策定し、経営健全化を目指している。

同計画では、発電設備整備による負債額を圧縮させるため長期リースによる整備を検討するほか、余剰電力を小売電気事業で活用することによる利益率を上げていくことを示している。

同社では、事業計画に基づき長期リースの採用に向けた交渉を進めるとともに、小売電気事業による電力供給の拡大により、令和13年3月期には債務超過解消を見込んでいる。

町は株主として、経営改善計画に基づく経営がなされているか監視するとともに、小売電気事業については、邑南町の公共施設においても契約によっては電気料金が削減できるものがあり、経常経費削減のため該当する公共施設の契約変更手続きを推進していく。

また、脱炭素先行地域の対象地区ではない地区においても、ふるさと基金を活用し PPA 事業を促進し、余剰電力を小売電気事業で活用していく。

6. 法人の財務状況

(貸借対照表)

貸借対照表から	項目	金額（千円）
		令和5年
	資産総額	329,977
	（うち現金及び預金）	27,558
	（うち売掛金）	881
	（うちその他資産）	301,538
	負債総額	341,606
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0
	純資産額	△11,629

(損益計算書)

損益計算書から	項目	金額（千円）
		令和5年
	経常収益	10,637
	経常費用	18,769
	経常損益	△8,132
	法人税、住民税及び事業税	99